



# 年末年始特別警戒の実施

12月11日(土)～令和4年1月3日(月)

年末年始は何かと慌ただしく落ち着かなくなることから、「多額のお金が動くことに乗じた特殊詐欺」「強盗などの凶悪事件」「道路の凍結による交通事故」などの発生が懸念されます。

七尾警察署と七尾鹿島防犯協会では、警戒活動を強化し安全で安心なまちづくりに努めます。

皆さんも被害に遭わないように十分に気を配り、「鍵を掛けることによる盗難防止」「反射タスキ着用による交通事故防止」「見守り活動による子どもの犯罪被害の抑止」など、安全安心なまちづくりにご協力ください。



## 置引きの被害に遭わないために

- ・荷物はいつも目の届く範囲に置き、できるだけ手を添えておく。
- ・外出時には、財布などの貴重品を肌身離さず持ち歩く。
- ・バッグはしっかり抱える。
- ・大金や貴重品が入っているバッグや旅行の荷物には、防犯アラームを取り付ける。  
(防犯アラームは、荷物と持ち主が一定の距離以上になるとアラームが鳴る商品)



# 火の用心! 冬は火災の多い季節です

冬は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も多くなることから、火災が発生しやすくなる季節です。特に年末年始は、火気を扱う機会が増えるため火災が非常に発生しやすく、また家を留守にしたり、事業所も無人になったりするので火の元には十分注意してください。

**無火災で年末年始を過ごすために、以下の点に注意しましょう。**

- 家庭では
  - ① 外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。
  - ② 暖房器具は、定期的に点検を行きましょう。
- 事業所では
  - ① 人の出入りの多い事業所では、繁忙のために火の取扱いがおろそかにならないよう注意しましょう。
  - ② 年末年始が休日になる事業所では、定期的に巡視を行きましょう。



## 住宅火災から尊い命を守ろう 7つのポイント「3つの習慣」と「4つの対策」

### 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対しない。
- ・ストーブの近くに、燃えやすいものを置かない。
- ・こんろに火を点けたままで、そばから離れない。

### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、「住宅用火災警報器」を設置する。
- ・寝具やカーテンなどには、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・日ごろから隣近所の協力体制をつくる。